

4 ふるさと納税制度の見直しについて

【総務省】

長野県の状況

● 「使い道」で選ばれる寄付の拡大、事務経費の縮小

- ・現在のふるさと納税制度は、返礼品の内容で寄付先の自治体が選ばれる傾向が強まっていることから、返礼品競争の是正など、制度の見直しを求める声が各地方自治体から挙がっており、国においてもクラウドファンディング型等の「使い道」で選ばれる寄付を推奨している
- ・総務省告示（R5.6.27）の改正により、返礼品や募集経費にかかる基準が厳格化されたところであり、返礼品競争の歯止めにより一定の効果が期待されるものの、引き続き地域への貢献・応援という本来の趣旨により近づけていく必要がある

取組

- **大手サイトへの業務委託を縮小し、県直営サイトを開設**
 - ・寄付募集に係る事務経費を削減するため、大手サイトへの業務委託を一部取りやめた上で、県直営サイト「ガチなが」を開設
(R5.4～9 寄付実績 21,672千円)
- **返礼品に頼らない県施策への応援や共感による寄付の募集**
 - ・県として重点的に進めたいテーマや用途を掲げ、返礼品に頼らない「使い道」により選ばれる寄付の拡大を図る
〈山小屋応援、信州「学び」応援、高校生海外留学支援 等〉
- **寄付者参加型の共創による事業の推進**
 - ・県直営サイトを通じて、寄付者が県の事業に対する応援やアイデアを投稿することができ、県からも事業効果を動画や写真等を活用して寄付者へ発信

【県直営サイトロゴ】



長野県直営 共創型ふるさと納税受付サイト

(URL: <https://www.gachi-naga.jp/>)

【ふるさと信州寄付金の収支】

(単位：千円)

年度	R2	R3	R4
寄付額 A	1,014,035	1,235,593	1,130,573
経費 B	410,900	533,910	569,681
県民税減収額 C ※	1,053,852	1,318,503	1,874,603
小計D(A-B-C)	▲450,717	▲616,820	▲1,313,711

※一部地方交付税による補填あり

課題

- 寄付額に対する返礼品の割合が高く、寄付者はわずかな自己負担で物やサービスの提供を受けられることから、返礼品の内容で寄付先が選ばれる傾向が強まり、地方自治体間の返礼品競争が激化
- 寄付額を増やすため、多くの地方自治体が仲介サイトへ業務委託しているが、委託手数料として寄付額の10%以上を負担しており、住民サービスへ充てられる寄付額が減少している（寄付額の約50%が事務経費として流出）
- 仲介サイトは寄付額に応じた過度なポイントの付与や返礼品を強調した広告等を行っており、それに伴い委託手数料は上昇傾向であるため、地方自治体のコスト負担が大きい
- 特例控除額の上限が所得割額の2割という定率のため、高所得者ほど税額控除の上限が高く節税効果が高い
- 本県の寄付金控除額（他自治体への寄付による減収分）は年々増加しており、寄付受入額を超過している
- ワンストップ特例制度では、所得税控除相当額が個人住民税から控除され、地方自治体の減収額が過大
また、寄付件数の増加に伴い、膨大な量の特例申請書類の確認作業が生じており、地方自治体にとって負担が大きい

提案・要望

1 寄付額に対する返礼品の割合引き下げ

過度な返礼品競争が是正されるよう、寄付額に対する返礼品割合を引き下げること

2 仲介サイトによる寄付募集の適正化

制度の趣旨に沿った節度ある運営となるよう、寄付額に応じた過度なポイントの付与や広告等の見直しを、仲介サイトを運営する事業者に対して国から申し入れること

3 特例控除限度額の設定

高所得者優遇となっている現状是正のため、特例控除額に定額の上限設定をすること

4 ワンストップ特例制度に係る寄付控除及び申請手続きの見直し

ワンストップ特例制度に関して、所得税控除相当額を個人住民税から控除している仕組みを速やかに見直すこと

また、全国的な電子申請の仕組みを整備するなど、地方自治体の負担が軽減されるよう、国主導で申請手続きのデジタル化を推進すること